

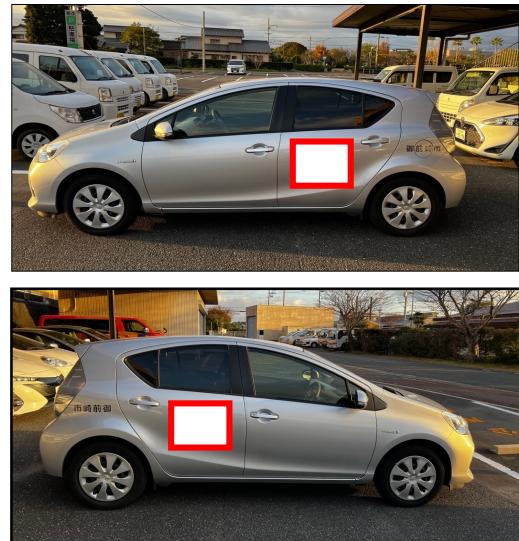
## 広告掲載者募集要項（集中管理車）

御前崎市で所有する公用車（集中管理車）への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します。

### ■ 媒体名等

名称	御前崎市公用車（集中管理車）6台
内容（用途）	御前崎市職員が市内外を移動する際に使用する公用車両
募集車両	財政課で管理する公用車両のうち広告掲載が可能である車両（6台）
規格	掲載場所 車両側面ドア 両面 2箇所
	寸法 縦30cm以内×横50cm以内 (1枚あたり)
	材質 マグネットシート
掲載期間	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日

### ■ 掲載イメージ



### ■ 広告内容

掲載車両	掲載位置	色彩、デザイン等
トヨタ ハイエース	車両側面(両面) 後部ドア面	広告の色彩、意匠その他デザイン等は次のいずれにも該当しないこと。 (1)道路交通上の安全を阻害するおそれがあるもの (2)車両運行上の支障となるもの (3)地色が信号機、道路標識等の効用を妨げるおそれがあるもの (4)周囲の運転者の誤解を招き、または注意力を散漫とさせるおそれがあるもの
いすゞ エルフダンプ	車両側面(両面) 前部ドア面	
トヨタ アクア	車両側面(両面) 後部ドア面	
トヨタ シエンタ	車両側面(両面) 後部ドア面	
スズキ エブリィ	車両側面(両面) 後部ドア面	
スズキ エブリィ(ピーシー)	車両側面(両面) 後部ドア面	

### ■ 広告掲載料

72,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### ■ 広告掲載に関する条件

御前崎市広告掲載要綱、御前崎市広告掲載基準に記載のとおり。

## ■ 原稿の制作等

広告原稿案（デザイン案）提出締切	令和8年2月13日（金）
掲載物納品締切	令和8年3月19日（木）

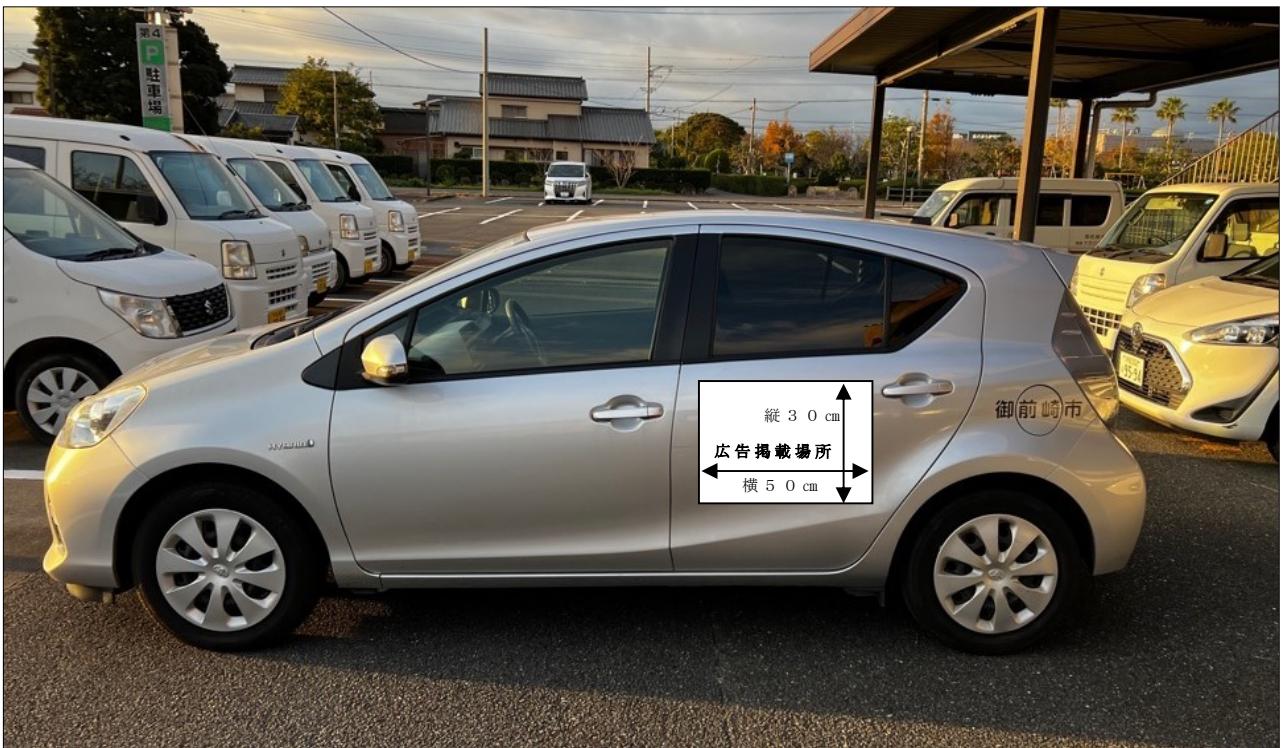
- 申込時に広告原稿案又はデザイン案を提出し、掲載内容等の審査を受けてください。
- 広告原稿の中央下部に「※広告内容に関することは、広告主にお問い合わせください。広告主及び広告内容と御前崎市の業務とは直接関係ありません。」と明記してください。
- 広告掲載料には制作費（版下・デザイン等）は含まれていません。掲載物の作成及び必要経費については、掲載希望者の負担とします。
- 締切までに掲載物が納品されない場合、広告を掲載できない場合があります。その場合であっても納付された広告掲載料は還付しません。

## ■ 申込み

申込資格	御前崎市広告掲載要綱、御前崎市広告掲載基準に記載のとおり。
申込方法	申込書に必要事項を記載の上、「申込書に添付する書類」を添えて下記の申込み・問い合わせ先に提出してください。
申込書に添付する書類	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 会社概要、事業内容等がわかるもの</li><li>○ 資格又は免許を必要とする業種にあっては、それを証明する書類の写し</li><li>○ 広告原稿案又はデザイン案（C D又はD V Dにより提出）</li></ul>
申込期間	令和8年1月13日（火）～令和8年2月13日（金） 午前8時15分～午後5時00分（土・日曜日、祝日を除く） 郵送により提出する場合、2月13日（金）必着とします。
広告掲載者の決定方法	市内に事業所を有する方を優先し、条件が同一の場合は抽選により決定します。
広告掲載料の納付	広告掲載料は一括前納するものとします。広告掲載者の決定後に市から送付する納入通知書により、指定期日までに納付してください。 指定期日までに納付されない場合は、広告を掲載できません。
その他の留意事項	掲載期間中に車両の更新があった場合、更新後の車両に継続して広告を掲載します。
申込み・問い合わせ先	<p>（担当課名）財政課 （所在地） 御前崎市池新田5585番地 （TEL/fax） 0537-85-1112/0537-85-1137 （Eメール） <a href="mailto:zaisei@city.omaezaki.shizuoka.jp">zaisei@city.omaezaki.shizuoka.jp</a></p>

■ 参考

○ 掲載場所



○ 広告イメージ

